

## SMS利用規約

大崎電気工業株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社が運用するクラウドコンピューティングを用いた検針サービス（サービス名『Smart Metering System®』、以下、「SMS」といいます。）の提供にあたってこの規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、それによりサービスを提供します。SMSの内容詳細は、サービス利用にあたって当社に提出いただくサービス申込書（以下、「サービス申込書」といいます。）に定めます。お客様は、本規約に同意いただくことによって、SMSをご利用いただくことができます。なお、サービス申込書の当社受領をもってお客様が本規約に同意いただいたものとし、お客様と当社のSMSについての契約（以下、「SMS契約」といいます。）が成立するものとさせていただきます。

### 第1条（適用）

1. 本規約は、SMSに関する、お客様と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、SMSの利用に関して、お客様と当社の間における一切の関係に適用されます。
2. SMSは日本国内での利用を前提としており、当社は、日本国外での使用について一切の責任を負いません。

### 第2条（定義）

1. 本規約において、「お客様」とは、サービス申込書の発行がなされ、当社が承諾した法人（個人による申込みの場合は当該個人を含む）をいいます。
2. 本規約において、「ユーザー」とは、お客様のお申し出に基づき、SMSの実際の利用者として当社またはお客様自身にて次条に定めるIDおよびパスワードを用いてSMSの利用を行えるようにしたSMSの利用者をいいます。
3. お客様は、当社が所有するSMSを非独占的に利用します。また、利用方法については、当社からお客様に別途ご連絡する内容によります。

### 第3条（ID、パスワードの発行と管理）

1. 当社はお客様に対し、SMSの利用にあたり、SMSのシステム上においてお客様を識別する固有の記号番号（以下、「お客様ID」といいます。）を発行します。
2. 当社はお客様に対し、お客様IDに対応する認証用のパスワード（以下、「お客様パスワード」といいます。）を発行します。
3. お客様に対し当社が発行したお客様ID、およびお客様パスワードについては、お客様の責任において厳正かつ適切に管理されるものとします。
4. お客様はSMSの利用権限のない第三者がお客様IDまたはお客様パスワードを使

用していることが疑われる場合や、お客様 ID またはお客様パスワードの紛失または盗難の場合は、直ちに当社に連絡するものとします。

5. お客様は、お客様 ID およびお客様パスワードに基づき生じるあらゆる活動につき、かかる活動がお客様自身、お客様の役員・従業員または第三者（お客様の業務委託先および代理人を含むものとします）のいずれによるものかを問わず責任を負うものとします。

#### 第4条（第三者によるSMSの利用）

1. お客様は、当社の同意を得た上で、お客様の責任において SMS を第三者に利用させることができます。
2. 前項の場合、当該第三者に SMS を利用させることが不適切となる合理的な理由が存する場合、当社はお客様にその理由を通知することにより、当該第三者による SMS の利用を停止させることができるものとします。
3. お客様は、当該第三者が本規約の各条項を遵守するよう管理監督するとともに、当該第三者の行為に関して、お客様がなしたものとして当社に対し責任を負うものとします。

#### 第5条（認証）

当社は ID とパスワードの確認をもってお客様の本人認証を行います。当社が ID とパスワードの一一致を確認した場合は、SMS の利用が正規のユーザーによってなされたものとみなし、SMS を提供します。

#### 第6条（料金）

##### 1. 利用料金の内容

お客様が当社に支払うべき利用料金は次のとおりとします。

- (1) 初回登録手数料
- (2) 月額利用料
- (3) 登録変更、追加等に伴う手数料
- (4) その他、別途、お客様の希望により発生した当社作業等に関する料金（以下、「その他料金」といいます。）

##### 2. 利用料金

各利用料金の金額は、サービス申込書に定めます。

##### 3. 支払条件

各利用料金の請求、支払い時期、その他支払条件については、サービス申込書に定めます。

## 第7条（期間）

SMSの利用期間については、SMS契約成立日より1年間とします。ただし、お客様より利用期間満了の3ヶ月前までに書面で継続しない旨の申し入れを行わない限り、利用期間は1年間延長され、その後も同様とします。

## 第8条（お客様の設備）

### 1. 利用設備等の準備

お客様は自己の費用と責任で、SMSを利用するため必要な全ての機器を準備し、任意の電気通信サービスを経由してSMSに接続するものとします。その際、必要な設定、手續はお客様が自己の責任と費用で行うものとします。

### 2. お客様は、SMSの利用にあたり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対策に努めるものとします。

### 3. 推奨環境等

- ・SMSは、インターネット閲覧用ブラウザを利用してデータ閲覧等ができます。推奨環境については、サービスのログイン画面に表示します。
- ・推奨環境以外でのご利用や、推奨環境下でもWebブラウザの設定によってはご利用できない、もしくは正しく表示されない場合があります。
- ・SMSは、CookieおよびJavaScriptの機能を使用しています。
- ・画面サイズ：1024×768以上

### 4. SMSの利用に必要なソフトウェア、設定、手続きを行う上で発生した事柄についての責任はお客様が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第9条（サービスの停止）

### 1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、SMSの提供を一時的に停止することができるものとします。

- (1) 当社が、定期的もしくは緊急にシステム保守を行う場合
- (2) 当社のSMS用の設備、当社がSMS提供のために契約している電気通信事業者の設備などの保守または工事の作業上やむを得ない場合
- (3) 天災、事変、その他緊急事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、復旧作業または予防対策上やむを得ない場合
- (4) 当社がSMSの運用の全部または一部を停止する事が望ましいと判断した場合

### 2. 当社は、前項によりSMSの提供を停止する場合は、事前にその旨を、SMSのWeb画面上に表示する等の方法でお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではないものとします。

### 3. 当社は、本条第1項において定めるSMS提供の停止によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 第10条（データの保存）

1. SMS提供にあたって、当社はSMS中のエネルギー管理データおよびメンテナンス依頼データについて過去6年分を限度に保存します。ただし、何らかの事情により当該データの全部または一部が消失・毀損された場合であっても、それにより生じたお客様の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
2. SMSによって収集したデータ等について、当社は統計的に処理した結果を利用することがあります、その場合、お客様を特定できる情報を開示することはありません。

## 第11条（サービスメニューの変更）

1. SMSにおいて、当社はシステム上の改善とサービスの向上を目的としたサービスメニューの変更を行うことができるものとします。当社がサービスメニューを変更した場合、当社はお客様に速やかに通知します。
2. 前項により新しく追加された機能やサービスが有料のオプションメニューであり、お客様が当該機能やサービスを利用しようとする場合は、お客様は当社にその旨を通知するものとします。

## 第12条（秘密保持および個人情報の管理）

1. 本規約に定める秘密保持の対象（以下、「秘密情報」といいます。）は次のとおりとします。
  - (1) SMS利用にあたりお客様が当社から提供された資料または情報
  - (2) お客様と当社間で行われた打合せ等で当社またはお客様が知り得た相手方の業務情報のうち、文書で秘密である旨の表示をなして通知した情報
  - (3) その他前各号に関連する内容
2. 本条第1項にかかわらず、次の各号に定める資料または情報については秘密情報には含まれないものとします。
  - (1) 開示者から開示された時点で既に公知であったもの
  - (2) 開示者から開示される以前より、被開示者が保有していたもの
  - (3) 開示者からの開示後、被開示者の責に帰すべき事由によらず公知となったもの
  - (4) 正当な権限を有する第三者から開示に関する制限なく適法に取得したもの
  - (5) 秘密情報を一切利用せずに被開示者が独自に開発した情報
3. お客様および当社は、本条に定める秘密情報について、厳に秘密を保持し、相手方の事前の書面による同意のない限り、第三者に対してこれを漏洩したり、開示したりしてはならないものとし、SMSの目的以外に利用してはならないものとします。
4. お客様および当社は、SMSの利用が終了した後においても、本規約に基づいて秘密を保持するものとします。

5. 当社は、個人情報保護法の対象となる情報については、法令ならびに当社ホームページに掲載の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱うものとします。

#### 第13条（任意解除）

お客様は、SMS提供期間中いつでも、1ヶ月以上前の当社への書面による通知および通知到達月までの利用料金の支払をもってSMSの利用を終了することができます。

#### 第14条（契約解除）

1. お客様または当社が次の各号のいずれかに該当する時、相手方は書面による通知をもって直ちにSMS契約を解除することができるものとします。

(1) 本規約の条項に違反した場合

(2) 倒産手続（破産、民事再生、会社更生、特別清算）の申立がなされたとき、または自ら申立をしたとき

(3) 信用が客観的に明らかに低下したと認められるとき

(4) 支払停止、支払不能等の事由が生じた場合

2. お客様が正当な理由なく、利用料金の支払いを1ヶ月以上遅滞したときは、当社は書面による通知をもって直ちにSMS契約を解除することができるものとします。

#### 第15条（反社会的勢力の排除）

1. お客様および当社は相手方に対し、次の各事項を確約するものとします。

(1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずるもの構成員（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと

(2) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役またはこれらに準じる者をいいます）が反社会的勢力でないこと

(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、SMS契約を締結するものではないこと

(4) 自らまたは第三者を利用して、SMS契約に関して、相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害する行為、

2. お客様または当社が次の各号に該当した場合には、相手方に対し何らの催告を要せずしてSMS契約を解除することができる

(1) 前項（1）または（2）の確約に反する表明をしたことが判明した場合

(2) 前項（3）の確約に反し契約をしたことが判明した場合

(3) 前項（4）の確約に反した行為をした場合

3. 前項の規定によりSMS契約が解除された場合には、被解除者は解除者に対して解除者の被った損害を賠償するものとします。

4. 前2項の規定によりSMS契約が解除された場合には、被解除者は解除により生じる損害について、解除者に対し一切の請求を行わないものとします。

## 第16条（知的財産権）

SMSの著作権、商標権およびその他の知的財産権（以下、「知的財産権等」といいます）は、当社に帰属します。

## 第17条（権利義務の移転の禁止）

お客様または当社は、事前に相手方の書面による同意がない限り、SMS契約上の地位または本規約に基づきもしくはSMS契約により生じる権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡することはできないものとします。

## 第18条（禁止行為）

お客様は、SMSを利用するにあたって、次の行為を行わないものとします。

- ・虚偽のお客様情報を提出または入力する行為
- ・SMSの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- ・ID・パスワード等を不正に使用する行為
- ・法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
- ・SMSに不正な方法でアクセスする行為
- ・SMSのシステム内の情報を破壊し、または改ざんする行為
- ・SMSを構成するソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、あるいは当該ソフトウェアに基づいて派生的な成果物を作成する行為
- ・SMSを通じて有害なコンピュータプログラム等または公序良俗に反する内容等を他のお客様または第三者に閲覧・送信・提供する行為
- ・他のお客様、第三者もしくは当社の著作権、財産、プライバシーまたはその他の権利を侵害したまは侵害するおそれのある一切の行為
- ・他のお客様、第三者もしくは当社に対し、誹謗中傷、悪用、ハラスメント、ストーカー行為、脅迫等を行い、その法的権利を侵害する行為
- ・当社の承諾なく、SMSを通じた、またはSMSに関連した、営利を目的とした行為またはその準備を目的とした行為
- ・ファイル交換もしくはファイル共有ソフトがインストールされたパーソナル・コンピューターにてSMSを利用する行為
- ・当社の同意なく、SMSを第三者に利用させる行為
- ・SMSにおいて提供したレポート等を他の媒体へ複製する等、当社の知的財産権を侵害し、またはそのおそれのある行為
- ・SMS用のシステムや設備に過大な負荷を与えるような方法でSMSを利用する行為
- ・その他、当社が不適切と判断する行為

## 第19条（免責事項）

当社が適切な設備運用管理を行ったにもかかわらず、お客様がSMS利用にあたりイン

インターネットを用いることに起因し以下の損害が生じた場合、当社はお客様に対して一切の責任を負わないものとします。

- (1) お客様のサービス利用時の通信速度の低下、復旧不能なデータ破壊など、SMSのサーバーにアクセスする通信過程で発生したトラブルに起因する損害。
- (2) 第三者が何らかの手段で第3条のID・パスワード等を入手して不正にこれを使用する場合など、第三者の不正アクセスによる違法行為に起因する損害。

また、以下の理由によりSMSの利用において発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

- ・天災地変など不可抗力による通信回線およびシステム機器の障害  
(通信回線およびシステム機器とは、お客様、プロバイダー、当社のハードウェア、ソフトウェア、およびそれぞれを結ぶ通信回線の全てを含むものをいいます)

## 第20条（責任範囲）

SMSの提供にあたり、当社がお客様に対して負う責任は、お客様が支障なくSMSを利用できるように善良なる管理者の注意をもってSMSを運営することに限られるものとし、SMSの遅延、変更、中断、中止もしくは廃止その他SMSに関連して発生した損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第21条（本規約の効力）

1. 本規約が定める事項と当社のお客様に対する事前説明とが相違する場合は、本規約に従うものとします。
2. お客様と当社の間に存在する他の契約内容が、本規約の内容と相違する場合、本規約よりも当該契約が優先するものとします。

## 第22条（本規約の改定）

1. 当社は、SMSの運用上の都合や技術革新等の事情により、合理的な範囲で本規約を改定することがあります。
2. 前条の改定の場合、当社はお客様に対し、事前に当該改定の事実と改定後の内容についてSMSのWeb画面上への表示等により通知します。また、お客様は改定後の規約に従うものとします。

## 第23条（準拠法）

本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

## 第24条（合意管轄）

お客様および当社は、本規約またはSMS契約に関する訴訟について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 第25条（協議事項）

本規約に定めのない事項、および規約各条項に疑義が生じた場合は、お客様および当社双方で協議し円満に解決を図るものとします。

以上

## [付則]

本規約は、2022年11月2日から発効します。

## [改定履歴]

- ・2022年11月2日 制定